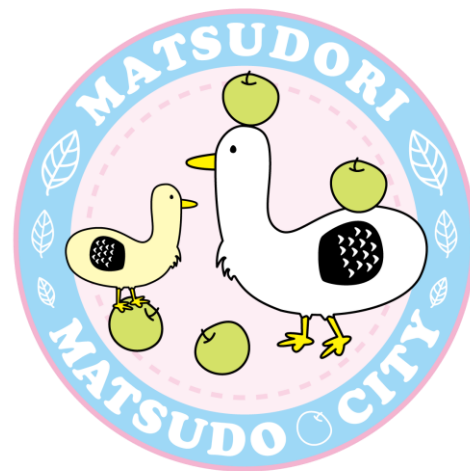


ひとり親家庭の親・離婚を考えている方対象

養育費の確保

公正証書の作成 等



松戸市がサポートします！

公正証書作成

養育費等の取り決めが記載されている公正証書の作成費用の本人負担分の一部を補助します。

親子交流支援

経験豊かな支援員が親子交流のお手伝いをします。(1年間)

弁護士相談

養育費等の法律的に難しい相談について弁護士相談を実施します。

養育費保障料

養育費保証会社と保証契約を結ぶ際の本人負担額の一部を補助します。

強制執行申立て費用

強制執行申し立てに必要な費用を補助します。

養育費調停等費用

裁判所への調停申立て・裁判に要した費用を補助します。

ADR支援費用

弁護士会等の認証 ADR 事業者を利用し、裁判外紛争解決手続(ADR)で養育費を定める際に必要な費用を補助します。

同行支援

家庭裁判所・弁護士事務所・調停等母子・父子自立支援員が同行します。



※利用には母子・父子自立支援員との事前相談が必要です。

相談予約・問い合わせ

松戸市役所 子ども未来応援課

047-366-7347(直通) 9:00~16:30(土・日・祝を除く)